

札幌市公共ます設置業務仕様書 新旧対処表 (平成25年3月改正版)

頁一行	現行	新
表紙	平成23年度施工	平成25年度施工
1-10・11	(追加)	平成25年1月11日 建設局下水道施設部下水道施設部長決裁
1-31・32	(追加)	(1) 業務代理人補 業務代理人が常駐する現場以外の現場に専任で常駐し、施工管理をつかさどる者をいう。
1-33	(1)	(2)
1-35	(2)	(3)
1-44	2 業務代理人及び主任技術者(管理技術者)指定通知書 (様式-2)	2 業務代理人及び主任技術者等指定通知書 (様式-2)
2-1	3 業務代理人及び主任技術者(管理技術者)経歴書 (様式-3)	3 業務代理人及び主任技術者等経歴書 (様式-3)
2-5~8	※主任技術者(監理技術者)は、JV構成員各社から専任で配置すること。	※主任技術者は、特定共同企業体においては構成員ごとに配置すること。 また、業務代理人補は、3現場以上の同時稼動時に常駐できるように2名以上配置すること。 なお、業務代理人又は業務代理人補と主任技術者は、これを兼ねることができる。
2-28	3) 事前協議及び調査	3) 事前協議及び調査、 <u>施工</u>
2-33~34	(追加)	3 <u>調査等の結果、設計図書および指示書等の内容と現地に差異が生じた場合は、その旨を監督員に報告し、協議しなければならない。</u>
2-35~37	(追加)	4 <u>受託者は、必要により複数の現場同時施工の体制を手配するなど設置期限を厳守しなければならない。なお、申請者又は申請代行者との協議により設置期限を越える場合は、その旨を監督員に報告、協議しなければならない。</u>

頁一行	現行	新
3-35	検査にあたっては、業務代理人又は主任技術者（監理技術者）及び社内検査員は、	検査にあたっては、業務代理人又は主任技術者及び現場施工を行った業務代理人補及び社内検査員は、
4-31	(2) m 少数第 <u>1</u> 位（少数第2位を四捨五入）	(2) m 少数第 <u>2</u> 位（少数第 <u>3</u> 位を四捨五入）
4-32	(3) m ² 少数第 <u>1</u> 位（少数第2位を四捨五入）	(3) m ² 少数第 <u>2</u> 位（少数第 <u>3</u> 位を四捨五入）
4-32	(4) m ³ 少数第 <u>1</u> 位（少数第2位を四捨五入）	(4) m ³ 少数第 <u>2</u> 位（少数第 <u>3</u> 位を四捨五入）
4-37	(8) t 少数第 <u>1</u> 位（少数第2位を四捨五入）	(8) t 少数第 <u>2</u> 位（少数第 <u>3</u> 位を四捨五入）
4-38	(9) Kg 少数第 <u>1</u> 位（少数第2位を四捨五入）	(全文削除)
7-表中	(試行)	(削除)
8-表中	(追加) 下層路盤 施工 必須 現場密度測定 試験方法欄	[4]-191 (注砂法) [4]-185 (突砂法)
9-表中	(追加) アスファルト舗装 舗設現場 必須 温度測定 (初期締固め前)	温度測定 (初期締固め前・開放温度)
9-表中	(追加) アスファルト舗装 舗設現場 必須 温度測定 (初期締固め前) 温度計による 110° 以上	(開放温度は50℃以下)
9-表中	(追加) アスファルト舗装 舗設現場 必須 温度測定 (初期締固め前) 温度計による 110° 以上 随時	歩道・車道それぞれ15箇所 ¹ に1回行う
20表中	上記業務に係わる業務代理人及び主任技術者を次のとおり定めたので、別紙技術者経歴書を添えて通知します。	上記業務に係わる業務代理人及び主任技術者、業務代理人補を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。
20表中	(追加)	業務代理人補
20注意書き	注意1 「区分」には、業務代理人、主任技術者の種別を記載すること（技術者の配置は建設業法第26条に基づき適正に行うこと）。	注意1 「区分」には、業務代理人、主任技術者、業務代理人補の種別を記載すること（技術者の配置は建設業法第26条に基づき適正に行うこと）。
20注意書き	(追加)	注意2 主任技術者（監理技術者）は、特定共同企業体においては構成員ごとに配置すること。 また、業務代理人補は、3現場以上の同時稼働時に常駐できるように2名以上配置すること。

頁一行	現行	新
20注意書き	注意 <u>2</u> 業務代理人、主任技術者は兼務することができる。	注意 <u>3</u> 業務代理人又は業務代理人補と主任技術者は兼務することができる。
20注意書き	注意 <u>3</u> 技術者と受託人との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。	注意 <u>4</u> 技術者等と受託人との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。
21-1	様式-3 〈業務代理人及び主任技術者経歴書〉	様式-3 〈業務代理人及び主任技術者 <u>等</u> 経歴書〉
21表中	(追加)	業務代理人補
27表中	(追加)	取付管延長集計表中 _____ 箇所
31表中	(追加)	<u>立会人</u> 技術職員 _____ 印 <u>(立会人の指定を追加)</u>
31表中	業務主任	<u>立会人</u>